

令和2年第11回浅口市教育委員会議事録

1. 招集日時 令和2年6月19日（金）

2. 場 所 浅口市中央公民館視聴覚室

3. 開 会 午後1時30分

4. 閉 会 午後2時41分

5. 出席者 中野留美 佐藤賢次 藤澤弘幸 高戸崇 吉田英子

6. 説明のために出席した者の氏名

教育次長	小山朋子	教育総務課長	藤澤智広
学校教育課長	小野力矢	こども未来課長	笠原清美
文化振興課長	安原直子	生涯学習課長	瀬良昌弘
金光分室長	中嶋利恵	寄島分室長	田中太志
学校給食センター所長	山本峯廣	学校教育課	沼田真衣
教育総務課	山崎友紀	(事務局)	

7. 傍聴人なし

8. 議 事

(教育長)

教育委員の皆様へは5月14日に電話により報告し、ご承認いただいるが、5月21日から学校を再開、屋外施設の貸し出しを再開、5月28日から屋内施設も貸し出しを再開することを報告する。

日程1 議事録署名委員について

浅口市教育委員会議規則第29条により藤澤委員を指名。

(了承)

日程2 会期について

本日6月19日の1日会期

(承認)

本会議通知後に浅口市立学校管理規則等の一部を改正する規則について議案提出があつたため追加議案とすることを諮る。

(承認)

日程 3 議案第 41 号 準要保護の認定について

※非公開

(学校教育課長)

資料により説明。

(教育長)

4 件認定、1 件継続審議とする。

(承認)

日程 4 議案第 42 号 浅口市立学校管理規則等の一部を改正する規則について

(学校教育課長)

資料により説明。

関係例規 3 件を一括で改正する規則である。

浅口市立学校管理規則の一部改正について。

既にご承認いただいている夏季休業期間変更に伴い、令和 2 年度の夏季休業日については 8 月 1 日から 8 月 19 日までとする特例を、附則に加える等の改正を行う。

今回、小中学校の夏季休業日を 8 月 1 日から 19 日までの 19 日間としたが、当初は夏季休業日を 8 月 24 日までとすることも検討していた。ただ、気象警報による休校やコロナ感染の第 2 波・第 3 波の可能性、また冬季のインフルエンザによる休校等の授業数減についても考慮し、夏季休業日を 19 日までに短縮した。

(こども未来課長)

資料により説明。

浅口市立幼稚園園則の一部改正について。

令和 2 年度の夏季休業日については、8 月 1 日から 8 月 31 日までとする特例を、附則に加える改正を行う。

浅口市立認定こども園園則の一部改正について。

令和 2 年度の夏季休業日については、8 月 1 日から 8 月 31 日までとする特例を、附則に加える等の改正を行う。

(教育委員)

夏季休業日の短縮については、校長会においても承認を得て
いると聞いているが、校長会の受け止め方はどうだったか。

(学校教育課長)

各学校において授業数の確保について見直しを行った結果、
2学期開始は8月25日からでもいいのではないかという意
見もあったが、全学年のうち特に中学校3年生の授業数確保
が厳しく、また先ほど申し上げた気象警報等の休校による授
業数減の可能性等考慮し、20日からとすることとした。

(教育委員)

学校現場において、授業時間の確保に努めていることがよく
分かった。

(教育長)

しっかり学校現場の意見を聞いていかないといけないと思っ
ている。また夏季休業日の短縮により、夏の暑さ対策等考
えていく。

(教育委員)

様々な工夫により授業時間の確保に努められた結果、今は何
とか授業時間を確保することが可能であると聞いたが、土曜
日授業についてどう考えるか教えてもらいたい。平成25年の
学校教育施行規則改正により、地方公共団体の教育委員会が
必要と認める場合は、土曜日等に授業を実施することが可能
になったと思う。

(学校教育課長)

できなくもないが、夏季休業日を短縮した上で土曜日授業も
実施となると、教職員と児童生徒にとって負担感が大きい。
現段階では、工夫による授業数確保と夏季休業日の短縮によ
り対応していきたいと思っている。ただ、今後どのような状
況になるか分からぬため、状況に応じてその都度検討して
いく。

(教育長)

土曜日授業をした場合、教職員が平日に振替ができないとい
う問題もあり、今のところできるだけ平日に授業を行いたい
と考えている。

(教育委員)

夏季休業中、先生は研修等で学校に出ていると聞いているが、教職員の負担を考えると、研修について見直しを考えているか。

(学校教育課長)

研修のあり方については担当も考えており、必要な研修は行わなければならないが、それ以外の研修については時期をずらす等、負担にならないよう考えている。例年実施している学校閉庁日についても確実に実施できるように、調整を行う。

(教育長)

研修については、県の研修も関係してくるため、県にも研修の調整を要望している。

(教育委員)

今回、附則に特例を設ける改正を行っているが、この特例はやはり記載しないといけないのか。もし、今後冬休みを短縮するのであれば同じように附則に記載しなければならず、もっと流動的に対応できるような記載にしておいたほうがいいのではないか。

(教育長)

今までインフルエンザ等の休校については各校の校長判断によりってきたところであるが、全校において夏季休業期間の短縮を行う場合、教育委員会として認めたほうが良いと通知で示されており、規則にも明記することとした。

(教育委員)

臨時休校時に、先生は学校でどんなことをされていたか。

(学校教育課長)

まず、登校日に向けて出す学習課題の用意・確認を行っていた。また、3月の休校時には新年度に向けての校内研修や、今年度の研修の進め方、研究推進の協議、指導計画の作成等を行っていた。

(教育長)

登校日を週1回から2回に増やした際には、登校日の準備や教材研究等を行っていた。

教員の勤務について報告を求める。

(学校教育課長)

教員の勤務に関しては、自宅への出張命令により在宅勤務が示されているところであり、セキュリティの問題をクリアし

た上で諸事情を考慮し在宅勤務を行っている職員もいた。また学校休校により子どもの世話を必要となつた場合は特別休暇を取得することができることも県から示されたため、そういう対応をしている場合もある。

(こども未来課長)

幼稚園等について、新型コロナの影響による特別事情として最低限の授業日数を下回っても構わないと国から指針が示されていたが、子どもたちの学びの保障のために、授業日数を確保していきたいと考えている。

(教育委員)

幼稚園について、登校日はあったか。

(こども未来課長)

登校日は設けていない。休園の間、園から家庭に電話を行い、家庭状況を確認するなどしていた。

(教育委員)

保育園は開園しているのに幼稚園は休園しているのでは、差が大きいのでは。ますます幼稚園から保育園に子どもが流れしていくのではないか。

(こども未来課長)

幼稚園の休園時、ご両親が仕事等の場合は預かり保育を利用していただいていた。

(教育委員)

どのくらいの方が利用していたか。

(こども未来課長)

平常から仕事等で利用されていた方はそのまま預かりを利用されていた。保育園については、登園自粛の要請のお願いを行った。

(教育委員)

自粛はどれくらいの方がされていたか。

(こども未来課長)

私立園・公立園で、約40～50%程度の方に登園自粛していただいた。保育園児について登園自粛にご協力いただけた場合、保育料の減免も行った。

(承認)

廃止する告示について

(こども未来課長)

資料により説明。

幼稚園の預かり保育については、昨年度まで自主団体に補助金を交付することで事業を行っていたが、今年度から幼稚園自身が預かり保育を行うこととなったため、補助金交付要綱を廃止する。

(承認)

日程 6 議案第44号 浅口市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令について

(教育総務課長)

資料により説明。

会計年度職員の賞与の支払いを決裁する際、時給・日給の方の賞与については各課長において支払いの決裁を行える等の改正を行うもの。

(承認)

日程 7 諸般の報告について

(教育次長)

6月市議会一般質問・補正予算内容教育委員会関係分について報告。

佐藤市議と沖原市議から学びの確保及び心のケアについて質問があった。まず学びの確保については、議会答弁時においては一学期を7月末まで延長し、行事の見直し等を行い、必要であれば2学期の前倒しを検討することを回答した。またオンライン授業について質問があり、GIGAスクール構想を前倒しで進める計画であること、それを受けた今年度中に一人1台の端末を整備すること、アンケートを行った結果、通信機器を使える家庭は8割ほどであり、残りの2割のうち支援が必要な家庭については、モバイルルーターの貸し出しを行うなどして通信環境の整備に努めていきたいと回答した。またオンライン授業そのものについては現在先進事例の研究を進めているところであると回答した。また心のケア、いじめ、不登校への対応については、休業中電話により見守りを続けてきたこと、当初i-checkという心理調査

を2学年分行う予定としていたものを急きょ4年生から中学校3学年を対象に行うことにより対処することとしたこと、小学校3年生以下については心理調査を行うことが難しいため面談により児童の実態把握に努めること、スクールソーシャルワーカーを活用して家庭の支援も行っていくことを回答した。

中西市議から分散登校のメリット・デメリット及び学校における新しい生活様式について質問があった。分散登校については、メリット・デメリットを伝えた上で、今後も学校における感染リスクを低減するため分散登校をせざるを得ない場合もあると回答した。学校の新しい生活様式については、文部科学省の衛生管理マニュアルにおいて感染の警戒地域・拡大注意地域・観察地域の3段階のレベルが示されているところであるが、浅口市においては観察地域とされており、今後浅口市もこのマニュアルに基づいて行っていくことを回答した。

桑野市議から小中一貫教育の継続について質問があった。コロナ禍の中、新たな取組によって子どもたちや保護者・教員に負担がかかることから凍結する考えはないかという質問であった。確かにコロナの影響で学校教育活動の遅れや協議の場が十分にとれない等いろいろな課題はあるが、小中一貫教育の計画に則って進めていくという方針は変わらないと回答した。

補正予算内容については、GIGAスクール構想関連で一人につき1台の端末追加予算・貸し出し用モバイルルーターの購入費等総計約1億2723万円、コロナ対策として各学校が手袋や消毒液など購入する衛生用消耗品費を各校5万円ずつ、寄島学童クラブトイレ改修費973万円、天草公園埋立地駐車場整備事業約1700万円、市立3図書館Wi-Fi整備事業約159万円、学校給食費について3月休校時に業者が廃棄した食材に対する補償金約110万円を、補正予算として計上した。

(教育総務課長)

冷感マスクの配布について。

冷感素材を使用し、通気性がよい冷感マスクを平成29年4月1日以前に出生した3歳以上から中学校3年生の子ども

に配布する。一人につき2枚、3歳から小学校3年生までは小さいサイズ、小学校4年生から中学校3年生までは普通サイズを配布。6月末に納品予定である。

(教育委員)

マスクの使い方について、登下校時にマスクを着けるについて、どのように考えているか。

(学校教育課長)

登下校の際、遠くからくる子どもたちにとってマスクを着けた状態は熱いと思うので、密接でないように距離をとった状況で外すよう伝えている。子どもたちの健康を考えて対処していきたい。

(学校教育課長)

小中学校の臨時休業期間に伴う就学援助認定者に対する学校給食費相当額の支給について。

臨時休業期間中、各家庭において食費が増していることが報道されているが、就学援助者に対して給食費1食当たり×休業日数額を支給することとし、経済的支援を行う。国からも補助金を交付するとの示しがある。

(こども未来課長)

幼稚園・こども園教育研究発表会（公開保育）の中止について。

令和2年10月21日（水）に里庄西幼稚園で予定されていた幼稚園・こども園教育研究発表会（公開保育）について、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止すると案内がきたため報告する。

(文化振興課長)

中学生英語スピーチコンテストの中止について。

例年11月に実施していたが、現在中止の方向で検討している。今年度は青少年海外派遣についても中止していることから、代替案として、英語力やコミュニケーション能力を高めることを目的として、中学生を対象とした英語スピーチ講座を検討している。

岡山天文博物館 60 周年記園事業について。
8月 30 日（日）と 10 月 24 日（土）に記念講演を実施する。

「ライトダウン in 天文のまち あさくち」について。
今年度も 7 月 1 日から 7 日までライトダウンキャンペーンを行う。

表彰団体について。

「吉備神楽社」が岡山県から第 21 回岡山芸術文化賞の地域貢献賞を受賞されることが決まっている。また、「浅口市寄島町アッケシソウを守る会」が、公益財団法人社会貢献支援財団から第 54 回社会貢献者表彰と岡山県観光連盟から令和 2 年度岡山県観光事業功労者表彰の二つを受賞される予定。
「かもがた町家管理組合」が公益社団法人岡山県青少年育成県民会議から第 39 回中村賞を受賞された。

(生涯学習課長)

公民館講座の実施について。
以前公民館講座の前期分は中止し、10 月から実施することを報告していたが、8 月から講師の方と調整を行い実施できるところから、実施していくこととなった。

市立図書館の一部利用制限の緩和について。
現在貸し出し業務のみ行っているが、6 月 24 日（水）から座席数を少なくした上で、来館者が座って本を閲覧できるように制限を緩和する。ただし、DVD の視聴は長時間の滞在につながるため規制する。

B&G 海洋センタープールの中止について。
3 密を回避することが困難と判断し、今年度は中止とする。

じゃぶじゃぶ池噴水の実施について。
7 月 4 日（土）から 9 月 6 日（日）まで実施する。

浅口市市体育協会の名称変更について。
5 月 7 日（木）から浅口市スポーツ協会に名称変更する。

(寄島分室長)

浅口市マラソン大会の中止について。

6月12日(金)に協議を行い、今年度は中止することとなつた。

日程8 その他について

(教育委員)

次亜塩素酸水はどのように使用しているか。

(教育次長)

拭き取りには使用しているが、空間噴霧については中止している。ただ、今までも子どものいない夜間に噴霧し、朝は換気を行っていたが、検証結果がはっきりするまでは中止することとした。次亜塩素酸水の無料配布はまだ行っている。

(教育総務課長)

令和2年度岡山県市町村教育委員会連絡協議会総会の中止について。

例年7月に開催し、委員の皆様にも出席をいただいていた岡山県市町村教育委員会連絡協議会総会について、中止の連絡が来ていたため、報告する。

(学校教育課長)

令和2年度浅口市コミュニティ・スクールだより、浅口市のコミュニティ・スクール冊子、令和元年度浅口市のCS及び一貫教育の取組冊子の配布について。

教科書採択に伴う7月教育委員会議開催日について。

次回教育委員会議開催日を7月15日から17日の間で開催していただきたい。

(了承)

次回教育委員会議

令和 2 年 7 月 15 日（水）13 時 30 分～
中央公民館視聴覚室

令和 2 年 7 月 15 日

浅口市教育委員会

教育長 中野留美
委員 藤澤弘幸

作成職員 山崎友紀